大分市総合計画検討委員会 第1回 市民福祉部会 議事録

- ◆ 日 時 平成27年8月31日(月) 14:20~14:40
- ◆ 場 所 大分市役所本庁舎 8階 大会議室
- ◆ 出席者

【委員】

仲嶺 まり子、阿部 俊作、渕 芳包、木村 幸二、杉村 忠彦、杉崎 良春、土屋 茂、村井 綾、塩月 まどか、大久保 亜由美、二宮 博、倉掛 賢裕の各委員(計12名)

【事務局】

企画課参事補 村田 潤、同主査 小野 弦市(計2名)

【プロジェクトチーム】

文化国際課主事 川崎 文香、市民協働推進課主任 原田 佑一郎、 国保年金課主事 戸高 裕基、子育て支援課主査 浅田 聖子、 子ども保育課主査 額賀 寛、長寿福祉課主事 菊池 智之、 保健総務課参事補 鈴木 由美 (計7名)

【オブザーバー】

なし

【傍聴者】

なし

- ◆ 次 第
 - 1. 開 会
 - 2. 議事
 - (1)部会の役割等について
 - (2)その他

<第1回 市民福祉部会>

事務局

皆さま、こんにちは。ただいまから 大分市総合計画検討委員会第1回市民 福祉部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます大分市企画部企画課の小野と申します。この市民福祉部会の事務局を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第にしたがいまして進行させていただきます。

まず、「1. 自己紹介」でございますが、検討委員の皆様が一堂に会しますの は今回が初めとなりますので、簡単に自己紹介をよろしくお願いいたします。

(検討委員あいさつ)

ありがとうございました。

(欠席委員紹介)

今後、市民福祉部会の会議は、総勢13名の委員の皆様で進めていくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の方から順に自己紹介をさせていただきます。

(事務局あいさつ)

次に、「2. 部会長及び副部会長の選出」にうつりますが、ここで、本部会の 部会長及び副部会長の選出をさせていただきます。

先ほどの検討委員会でお配りいたしました検討委員会設置要綱第7条第3項において「部会に部会長及び副部会長を一人置き、部会に属する委員のうちから互選により選出する。」こととなっておりますが、今回は事務局に腹案がございますので、提案させていただくということで、よろしいでしょうか。

各委員 (「異議なし」との声)

事務局 それでは、事務局案としまして、部会長には別府大学短期大学部教授の仲嶺 (なかみね)委員さんを、副部会長には大分市社会福祉協議会常務理事の阿部 委員さんをそれぞれ推薦させていただくということで、皆様、よろしいでしょうか。

各委員 (「異議なし」との声)

事務局 それでは、部会長には仲嶺委員、副部会長には阿部委員となりましたので、 よろしくお願いいたします。

それでは、「3. 部会長あいさつ」、ここで、仲嶺部会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

部会長 (部会長あいさつ)

ありがとうございました。

事務局

これより「4. 議事」に入らせていただきますが、議事の進行につきまして は、検討委員会設置要綱第7条第4項により、本来であれば部会長が行うとこ りますことから、大変恐れ入りますが、事務局の方で進行させていただきます ので、よろしくお願いいたします。

なお、一通り通して説明をさせていただきますので、ご質問等につきまして は、最後に一括してお受けいたしたいと思っております。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、「(1) 部会の役割等」についてですが、部会につきましては、検討委員会設置要綱第7条第1項により「計画の見直し並びにビジョン及び戦略の策定に関する専門的事項を部門別に協議検討する」となっております。

本部会は市民福祉部会として主に子どもや高齢者、障がい者などに関する事項や、健康づくりや地域医療体制に関する事項、人権尊重社会の形成に関する事項、地域コミュニティの再生や消費生活に関する事項など、幅広い分野のご検討をしていただくこととなり、具体的には、先ほどお配りをいたしました大分市総合計画(素案)の冊子の21ページの「第1章社会福祉の充実」の「第1節地域福祉の推進」から50ページの「第5章 健全な消費生活の実現」までの内容について、ご検討(議論)をいただきたいと思っております。

なお、皆様には、この文言の詳細を議論していただくということではなく、 この計画の方向性が良いかという大局的なご議論をお願いしたいと考えており ます。

また、先ほどの第1回検討委員会でも説明がありましたとおり、最終的には ご検討 (議論)をいただいた内容を踏まえ、「大分市総合計画の策定に関する 提言書」を作成していただくこととなります。

こちらにつきましては現行の大分市総合計画第2次基本計画の冊子の165ページ、部会に関する部分としましては166ページから168ページにかけて前回の提言書が掲載されておりますので、後ほどご確認いただければと思っております。

次に、「(2) その他」についてですが、まず、今後の市民福祉部会の今後の 予定等につきまして、説明をさせていただきます。

市民福祉部会については合計11節ございますので、第2回から第4回にかけては、1回の開催につき1節あたり30分を目安としてご意見をいただきながら、第5回から第6回にかけては提言書の内容をご議論いただければと考えております。

なお、次回の第2回の冒頭には、大分市総合計画及び大分市総合戦略のもと となります、大分市人口ビジョン(案)について事務局よりあらためて詳細の 説明をさせていただきます。

非常に短い期間でのご検討(議論)をお願いさせていただいておりますので、 大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお 願いいたます。

その後につきましては、それまでの議論を踏まえ、事務局にて「大分市総合計画(原案)」を作成し、年明け1月頃には市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを実施し、その結果を基に、2月には部会代表者会議に報告させていただく中で、最終提言案をまとめていく予定としております。

なお、事務局としましては、その最終提言書を基に「大分市総合計画(案)」 を策定し、平成28年6月の大分市議会の定例会に議案として上程いたしたい と考えておりまして、その6月議会においてご承認をいただければ、正式に「大 分市総合計画」が策定される運びとなります。

事務局からの説明は以上でございます。

それでは、全体を踏まえましてご質問等がございましたら、お受けいたした いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

各回の検討項目ですが、素案の順番とおりに進めていくということですか?

事務局

基本的にそのように考えておりますが、皆さまそれぞれのご専門の分野もあろうかと思いますので、ご出席いただける日等を考慮して、検討の順序については柔軟に対応してまいりたいと考えております。

委員

日程的に1節あたり30分という限られた時間で検討していかなければならないことから、現行との変更部分をある程度ピックアップしていただけるとわかりやすくて助かるのですが。

事務局

新旧対照表のようなイメージでよろしいでしょうか?

委員

そうですね。そういうかたちでもう少しわかりやすい資料にしていただけたらと思います。

事務局

一度持ち返って、対応を考えます。

事務局

他にご質問等は、ございませんか。

なお、今後につきましては、皆さまのご都合をおうかがいし、次回の第2回の部会の開催につきましては、部会長と相談のうえ、皆様の日程を確認し、調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程が確定しましたら、改めまして正式文書を郵送させていただきますので、 お手元に届きましたらご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。 以上を持ちまして第1回市民福祉部会の会議を終了させていただきます。 本日は誠にありがとうございました。